

Inter×cross Creative Center

クロスガーデン 『ワーキングスペース』ご利用方法

【利用可能時間】

9時00分～22時00分（平日・休日） ただし12月29日～1月3日は休館

※最終受付時間は21時30分です。

※ワーキングスペース初回利用登録受付時間は9時00分～17時00分（平日）です。
（上記受付時間以外は仮登録になります。）

※その他、設備点検・イベント等で不定期に利用できない日があります。
利用不可日時は決まり次第、施設内掲示、HP等でお知らせいたします。

【利用者の範囲】

- (1) コンテンツ産業に関する事業を行い、又は新たに開始しようとする方
- (2) (1)の方と連携して事業を行い、又は新たに開始しようとする方
- (3) その他コンテンツ産業の振興に寄与すると認められた方

【利用手続き・利用方法】

・初めて利用される方

インタークロス・クリエイティブ・センター（ICC）ワーキングスペース利用登録用紙に必要事項を記入して受付へ提出ください。（ICCホームページからダウンロード可）
登録手続きが終わりましたら、利用カードをお渡しいたします。

・登録済みの方

利用カードを受付にご提示ください。
忘れた場合には受付で身分証明書等お名前がわかるものをご提示ください。

・ストラップの貸出

ワーキングスペース利用中はネックストラップに利用カードを入れておかけください。
積極的な交流を図るために、名刺を着用することをお勧めします。

・利用終了後

受付にネックストラップを返却ください。

【注意事項】

- (1) クロスガーデン内は禁煙です。所定の喫煙コーナーをご利用ください（2階喫煙コーナー）。
- (2) 食べ物の持ち込みはご遠慮ください。
- (3) ごみは所定のごみ箱に分別して入れてください。
- (4) 席の利用予約はできません。
- (5) ご利用の際、施設・設備・備品などを破損または紛失したときは、これによって生じた損害を弁償いただきます。

インタークロス・クリエイティブ・センター（ICC）事務局 [9:00～17:00（平日）土、日、祝日休み]

Tel. 011-817-8911 Fax. 011-817-8912 <http://www.icc-jp.com/>